

愛・地球博記念公園北口周辺再整備
設計技術協力業務

審査講評

2020年7月10日

愛・地球博記念公園北口周辺再整備 設計技術協力業務に関する

提案書等評価委員会

1 委員会の目的、所掌、審査方法、構成について

(1) 目的

愛・地球博記念公園北口周辺再整備 設計技術協力業務に関する提案書等評価委員会（以下「委員会」という。）は、公共工事の品質確保の促進に関する法律（平成 17 年法律第 18 号）第 18 条に規定する「技術提案の審査及び価格等の交渉による方式（うち技術協力・施工タイプ（ECI）」により事業者を募集するにあたり、公正性、透明性及び客観性を確保して事業者から提出された提案書を評価し、また、事業費の妥当性について評価するために設置されました。

(2) 所掌

委員会は、次の事項を所掌し、第 1 回及び第 2 回委員会において、アを実施しました。

ア 提案書の評価方法等を定めるとともに、提出された提案書の評価を行う。

イ 優先交渉権者から提出された事業費の妥当性の評価を行う。

(3) 審査方法

審査は、第一次審査として参加資格の有無を判断する「資格審査」、第二次審査として提案内容を評価する「提案審査」の 2 段階にて実施しました。

(4) 構成

委員会は、学識経験者・有識者等 4 名、県職員 1 名により構成しています。なお、委員の氏名は、全ての工事請負契約後に公表します。

2 優先交渉権者選定までの経緯

2020年3月13日	委員会（第1回）
〃 3月25日	公募プロポーザル方式による募集開始
〃 4月3日、8日	手続きに関する質問回答の公表
〃 4月14日	参加書類の提出期限（3者提出）
〃 5月8日、18日	質問の回答（非公表）
〃 6月3日	提案書の提出期限（3者提出）
〃 6月25日	委員会（第2回）

3 審査の経過

(1) 資格審査

参加書類の提出期限までに 3 者から参加書類の提出があり、県は、提出された参加書類をもとに募集要項に記載する参加要件及び資格要件の具備を確認しました。その結果、すべての応募者が参加資格を有することが確認されました。

(2) 提案審査

ア 提案書の提出

参加者 3 者すべてが提案書を提出しました。

イ プレゼンテーション

第 2 回委員会において、3 者の提案内容について、それぞれにヒアリングを実施しました。ヒアリングは、提案内容に関するプレゼンテーションを 15 分、質疑応答を約 15 分により実施しました。

ウ 提案内容の評価

提案書については、以下の方法により評価しました。

A) 評価方法

ヒアリングを踏まえた上で、各委員は評価項目（表 1）ごとに評価・採点し、総得点が高い提案書順に順位付けを行う。

B) 選定方法

各委員の採点后、選定にあたっては、下記の手順で決定することとする。

ただし、①から④のいずれかの条件で1位が決定するが、その提案書に対して著しく低い点数や順位の評価があった場合は、委員会の合議の上、再度採点を行うことができる。

- ① 集計の結果、委員が 1 位とした数が最も多い提案書を最優秀提案として評価する。
- ② 委員が 1 位とした数が同数の提案書が 2 つ以上の時は、当該提案書について各委員の順位をそのまま点数として合計し、その合計が低い提案書を最優秀提案として評価する。
- ③ 上記において最優秀提案が決定しない場合、当該提案書について各委員の総得点の合計の高い提案書を最優秀提案として評価する。
- ④ 上記において最優秀提案が決定しない場合、委員会の合議の上、再度採点を行うなど、委員長の裁定によって決定する。
- ⑤ 次点候補者については、上記選定方法において2位となった者を選出する。

表 1 評価項目

評価区分	様式	評価項目
ア業務理解度等	様式 13	①業務理解度に関する事項
	様式 14	②コストマネジメントに対する考え方とその方法に関する事項
	様式 15	①工事費積算の妥当性、透明性の確保に関する事項
イ技術提案	様式 16	②デザイン監修者が設計支援する意匠やデザインを表現する手法に関する事項
	様式 17	③北エントランス整備における適切な施工計画の立案に関する事項
	様式 18	④北駐車場整備における適切な施工計画の立案に関する事項
	様式 19	⑤北エントランスに整備する建築物における環境配慮に関する事項
ウ企業の技術力	様式 20	20-1 ①の 1 企業評価対象工事 1 の施工実績
		20-2 ①の 2 企業評価対象工事 2 の施工実績
		20-3 ①の 3 企業評価対象工事 3 の施工実績
		20-4 ②契約後 V E の採用実績の有無
		20-5 ③優良工事表彰の有無
		20-6 ④ I S O 9 0 0 1 認証取得の有無
エ地域精通度・地域貢献度	様式 21	21-1 ①主たる営業所の所在地
		21-2 ②県内での公共工事施工実績
		21-3 ③防災協定等の締結状況
		21-4 ④あいち女性輝きカンパニー認証又は女性活躍推進法に基づく認定(えるぼし認定)の有無
		21-5 ⑤完全週休 2 日制工事の取組実績の有無

	21-6	⑥ I S O 1 4 0 0 1 認証取得の有無
	21-7	⑦障害者法定雇用率の達成の有無
様式 22		⑧地域経済等への配慮

4 評価結果

(1) 提案書提出者

- ・ 【A】：大有建設グループ
(代表企業) 大有建設(株) 本店
(構成企業) 鈴中工業(株)
- ・ 【B】：(株)熊谷組 名古屋支店
- ・ 【C】：鹿島建設グループ
(代表企業) 鹿島建設(株) 中部支店
(構成企業) 中部土木(株)
岩間造園(株)

(2) 評価結果

委員会が提案書の評価を行い、結果は表2のとおりとなりました。

表2 評価結果

提案書提出者	総合評価		
	1位の数	2位の数	
【A】	0	1	
【B】	0	4	次点
【C】	5		最優秀提案

(3) 優先交渉権者の選定

委員会より評価結果の報告を受け、県は最優秀提案である【C】を優先交渉権者に選定しました。

5 総評

委員会においては、提出して頂いた提案書、プレゼンテーション、ヒアリングを踏まえ評価基準に基づいて厳正かつ公正に評価を行いました。

その結果として、【A】、【B】、【C】のいずれの提案も、本業務の課題を整理した上で、県が求める評価項目の要求水準を十分に満足するものでした。

特に、【C】の提案は、現地をよく踏査・把握して多角的な視点から課題分析を行い、それぞれの課題解決に繋がる有効な提案が複数あり、様々な状況に対応できる可能性を示した非常に優れた内容となっていました。

次点の【B】の提案については、【C】の提案には劣るものの、過去の様々な経験に裏打ちされた施工者の実力が感じられ、確かな施工能力を有することが確認できる提案となっていました。

また、【A】については、「業務理解度」及び「地域経済への配慮」においては評価に値する内容となっていました。一般的に一つの課題に対する提案を複数用意することや、実績の例示だけでなく、本事業への応用を感じさせる提案がなされると、より良い提案になったと思われました。

なお、今回、優先交渉権者に選定された【C】の提案に対しては、委員から次の諸点について更なる配慮、検討をして頂きたいとの意見がありましたので、これらの点を考慮し、県、実施設計者、デザイン監修者と一体となって本事業の更なる向上に努めるよう以下のとおり要望します。

- 【C】は施工に関する複数の優れた提案を示しており、こうした考え方を事業の上流部である設計段階から積極的に取り入れていくことが、より良い設計を行う上で効果的である。そのため、【C】は実施設計を行う業者に対して、施工面における提案にとどまらず設計面における提案も積極的に行って欲しい。
- 屋上緑化の必要性の意義について、県、デザイン監修者や設計者としっかり共有し、ガラス壁面や庇の張り出しなどと調和のとれたデザインにするとともに、供用後も維持管理が容易で、デザイン性が長く保たれる緑化施設として欲しい。
- 施工時も含め、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた施設となるよう検討して欲しい。
- 施工計画の作成にあたっては、地球市民交流センター屋上部からの施行区域の見え方を考慮するとともに、利用者の安全性はもとより利用者目線に立った快適性にも配慮したものであるとして欲しい。

最後に、提出を頂きました提案書は、いずれも本事業及び本業務の趣旨を十分に理解した内容であり、短い期間のうちに現地を調査され目的を明確にとらえた事業提案をまとめられたことについて、その積極的な姿勢と熱意を高く評価しております。重ねてここに深く感謝を申し上げます。

2020年7月10日

愛・地球博記念公園北口周辺再整備 設計技術協力業務に関する
提案書等評価委員会 委員長